

(仮称)和泉市北部総合スポーツ公園基本構想（概要版）

1 はじめに

本編 p1-1

（仮称）北部総合スポーツ公園（以下、本公園）の計画地がある北部地域では、スポーツ・レクリエーション施設（以下、スポーツ施設）の不足が長年指摘されてきました。この課題に対応するため、平成15年に「北部地域公共施設整備事業」として、現在の信太山丘陵里山自然公園周辺での施設整備が計画されました。その後の自然環境調査で、絶滅危惧種を含む多様な生物や独自の生態系が確認されたことを受け、事業内容は見直され、当初のスポーツ施設整備から自然環境の保全と活用を優先する方針へと変更されました。

その後、約10年にわたり、代替候補地の検討を進められた結果、国有地等の無償貸付を前提に旧泉北水道企業団の事業用地跡地（図1）の活用を検討することが決定されました。

また、スポーツ施設の利用は土日祝日に集中し、稼働率が高く、予約が取れず希望どおりに利用できない事例が生じており、スポーツ施設の不足が課題として指摘されています。上位計画での位置づけや本市の利用実態を踏まえると、多様化するスポーツニーズに対応した施設整備が求められています。

以上の経緯と背景を踏まえ、本市では市民のスポーツに対する高まるニーズに応えるべく、新たなスポーツ施設の整備を推進するための「基本構想」を策定しました。



図1 計画地の位置図



図2 計画地周辺の現況

2 本市におけるスポーツ施設の現状と課題

本編 p2-1～2-30

(1)上位計画における位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である第6次和泉市総合計画や、和泉市生涯学習・スポーツ推進計画や第2次和泉市都市計画マスタープランに準じ、また各種関連計画と調和した内容とします。

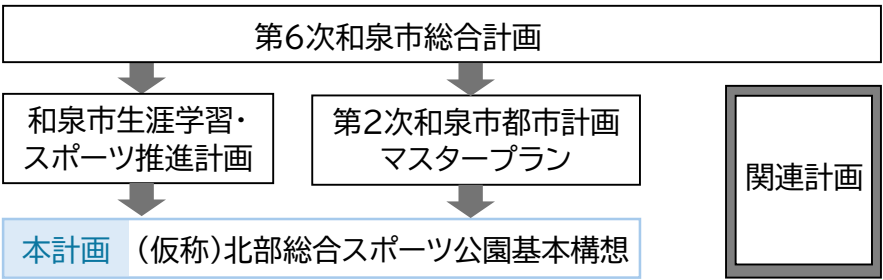


図3 各計画の関係図

(2)利用状況

利用者数を集計している施設について、令和元年度以前は年間50万人台(のべ)で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等が発令されていた令和2年および令和3年には、年間約30万人まで落ち込んでいます。しかし、令和4年度以降、回復傾向にあり、温水プールを除き、令和元年度以前の水準まで回復しています。特に和泉市総合スポーツセンターの利用者数は令和元年の約1.5倍となっています。

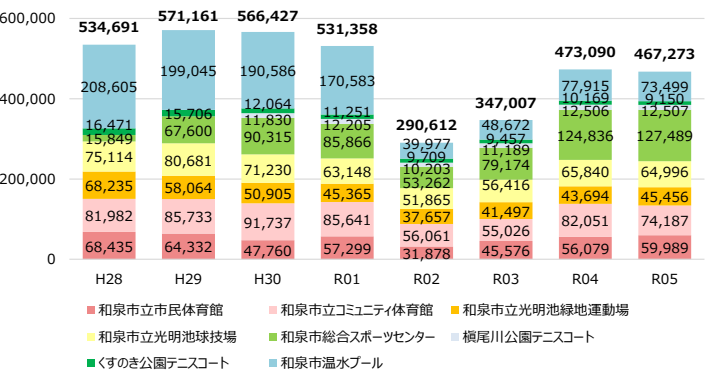


図4 本市のスポーツ施設の利用状況

表1 本市のスポーツ施設一覧

No	施設名	施設種別
1	和泉市立光明池球技場	運動広場/テニスコート
2	和泉市立光明池緑地運動場	運動広場/テニスコート及び練習場
3	惣ヶ池こどもグラウンド	野球場
4	和泉市総合スポーツセンター（関西トランスウェイスportsスタジアム）	多目的グラウンド / 野球場 / テニスコート / 多目的室
5	和泉市立市民体育館	大体育室・小体育室
6	和泉市立コミュニティ体育館	体育館
7	くすのき公園テニスコート	テニスコート
8	榎尾川公園テニスコート	テニスコート
9	和泉市温水プール(サン燦プール)	水泳プール

(3)スポーツ施設等に関する課題の抽出

市民・施設利用者団体アンケート調査、高齢者団体・障がい者団体ヒアリング調査の結果より、次のとおり課題を整理しました。

- ① 市内のスポーツ施設は多様だが、利用者は高齢化し、若年層の利用は少ない状況です。また、運動場や野球場は稼働率が低い一方、土休日は予約が集中しており、予約がとれない状況にあります。今後は若年層が関心を持つスポーツへの対応や、需要分散、全世代が利用しやすい環境整備が求められています。
- ② 市内の多くのスポーツ施設は老朽化し、空調・照明や更衣室などの設備が不足しており、競技スペースや駐車場も十分でなく、用途が限定的でスポーツ以外で活用しにくい状況です。今後は設備更新と多目的化を進め、競技団体から一般利用者まで幅広いニーズに応える環境整備が求められています。
- ③ 市民からは避難所機能やバリアフリー、交通アクセス改善、自然環境を活かした施設への要望が高い傾向にあります。今後は災害対応設備の整備、高齢者から子どもまで世代を超えて利用できる環境づくり、自然や景観を活かした施設設計が求められています。

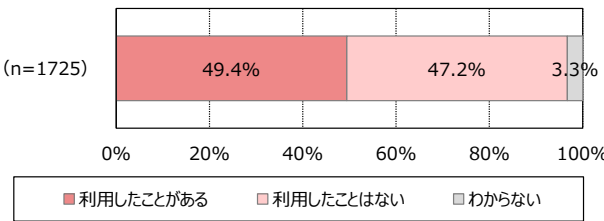


図5 和泉市のスポーツ施設の利用有無

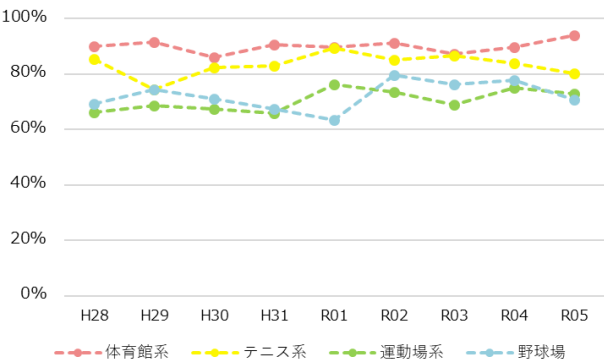


図6 休日のスポーツ種類別の稼働率

3 (仮称)北部総合スポーツ公園基本方針

本編 p3-1～3-10

(1)基本コンセプト

“人與人”、“人と自然”がつながる、スポーツとふれあいの拠点

世代や障がいの有無にかかわらず、誰もが平等にスポーツを楽しみ、交流できる場を提供するとともに、地域特有の自然環境や周辺地域の住環境に配慮した、人や自然とのふれあいを大切にする施設を目指します。

(2)整備方針

方針1 多様な人々が集い、楽しむ、活気あふれるスポーツ拠点

- 子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に利用できる施設づくりを検討します。
- 多世代が交流し、新たな出会いとにぎわいが生まれる空間を形成します。
- 競技のレベルを問わず多様なニーズに対応できる充実した施設を目指します。

方針2 自然とふれあい、豊かさを感じられる“憩いの空間”

- 自然を感じられる空間で運動することで、心身ともに豊かになる施設づくりを推進します。
- 地域特有の自然や生態系に触れ、くつろぎを感じられる環境を整備します。
- 施設整備や運営において、自然環境への影響を最小限に抑える取組を推進し、地域と調和した環境づくりを目指します。

方針3 安全を守り、快適に利用できる“やすらぎのある施設”

- 予約なしでも利用できる芝生広場やウォーキングコースで、心身ともに豊かになる施設づくりを推進します。
- 施設利用者の安全確保や快適性の向上を図り、誰もが安心して利用できる施設づくりを推進します。
- 渋滞や騒音、光害など、計画地周辺の住民に配慮した施設づくりに努めます。
- 災害時の活用を想定した施設づくりや防災機能を有する設備の配置を検討します。

※ 採用する事業手法や事業の進捗状況に応じて、スケジュールは見直す場合があります。